

「個人情報の取扱いに関する同意事項」【コムストックローン・ダイレクト】一部改正新旧対照表

日本証券金融株式会社

[実施日：2025年12月2日]

(下線箇所は改正部分)

改正案	現 行
<p>個人情報の取扱いに関する同意事項 【コムストックローン・ダイレクト】</p> <p>日本証券金融株式会社</p> <p>日本証券金融株式会社（以下「当社」といいます。）は、お客様の個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）について、個人情報等の保護に関する関係法令、主務官庁の定めるガイドライン（指針）および認定個人情報保護団体の指針その他の規範ならびに当社のプライバシーポリシーを遵守し、下記のとおり取り扱います。</p> <p>当社のプライバシーポリシーは、当社ホームページ（https://www.jsf.co.jp/）にて公表しております。</p> <p>記</p>	<p>個人情報の取扱いに関する同意事項 【コムストックローン・ダイレクト】</p> <p>日本証券金融株式会社</p> <p>日本証券金融株式会社（以下「当社」といいます。）は、お客様の個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）について、個人情報等の保護に関する関係法令、主務官庁の定めるガイドライン（指針）および認定個人情報保護団体の指針その他の規範ならびに当社のプライバシーポリシーを遵守し、下記のとおり取り扱います。</p> <p>当社のプライバシーポリシーは、当社ホームページ（https://www.jsf.co.jp/）にて公表しております。</p> <p>記</p>
1～6 （現行どおり）	1～6 （省 略）
7 個人情報等の開示等の手続	7 個人情報等の開示等の手続
当社は、当社の保有するお客様の個人情報等について、利用目的の通知、開示、内容の訂正・追加または削除、利用の停止、消去、第三者への提供記録の開示および第三者への提供の停止（以下「開示等」といいます。）の求めを、次のとおり受け付けます。 (1)～(2)（現行どおり） (3)開示等の求めに際してご提出いただく書面（様式）等 次の請求書(A)を当社ホームページ(https://www.jsf.co.jp/)からダウンロードし、	当社は、当社の保有するお客様の個人情報等について、利用目的の通知、開示、内容の訂正・追加または削除、利用の停止、消去、第三者への提供記録の開示および第三者への提供の停止（以下「開示等」といいます。）の求めを、次のとおり受け付けます。 (1)～(2)（省 略） (3)開示等の求めに際してご提出いただく書面（様式）等 次の請求書(A)を当社ホームページ(https://www.jsf.co.jp/)からダウンロードし、

改正案	現 行
<p>または「お問い合わせ窓口」にご請求いただき、所定の事項を全てご記入のうえ、本人確認のための書類(B)を添付し、郵送により、または来店のうえご提出ください。ただし、代理人による開示等の求めの場合は、別途代理権を証する書類が必要となりますので、「お問い合わせ窓口」までご照会ください。</p> <p>A 当社所定の請求書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報等に関する利用目的通知請求書 ・個人情報等開示請求書 ・個人情報等訂正・追加・削除請求書 ・個人情報等利用停止・消去請求書 ・個人情報等第三者提供記録の開示請求書 <p>B 本人確認のための書類（次のいずれか）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カードの写し（裏面（個人番号の記載がある面）は不要） ・運転免許証の写し（住所変更をされている場合は裏面の写しも必要） ・<u>資格確認書</u>の写し（住所および生年月日の記載があるもの） ・印鑑証明書 ・住民票の写し <p>(4) ~ (6) （現行どおり）</p>	<p>または「お問い合わせ窓口」にご請求いただき、所定の事項を全てご記入のうえ、本人確認のための書類(B)を添付し、郵送により、または来店のうえご提出ください。ただし、代理人による開示等の求めの場合は、別途代理権を証する書類が必要となりますので、「お問い合わせ窓口」までご照会ください。</p> <p>A 当社所定の請求書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報等に関する利用目的通知請求書 ・個人情報等開示請求書 ・個人情報等訂正・追加・削除請求書 ・個人情報等利用停止・消去請求書 ・個人情報等第三者提供記録の開示請求書 <p>B 本人確認のための書類（次のいずれか）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カードの写し（裏面（個人番号の記載がある面）は不要） ・運転免許証の写し（住所変更をされている場合は裏面の写しも必要） ・<u>健康保険証</u>の写し（住所および生年月日の記載があるもの） ・印鑑証明書 ・住民票の写し <p>(4) ~ (6) （省 略）</p>
8~9 （現行どおり）	8~9 （省 略）
以上	以上
2025年12月	2022年4月